

事務費等改定のお知らせ

平素より当協会の運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

当労働保険事務組合は、これまで事務費を最小限に抑えるべく努力を重ねてまいりましたが、平成30年4月1日より、下記の通り改定させていただくこととなりました。誠に恐縮ではございますが、事情をご勘案の上ご了解いただきますよう、お願い申し上げます。

		一人親方	事業所(現場)	雇用保険	注2 事務所
加入時	現行	0	0	0	0
	改定後	5,000	10,000	10,000	10,000
事務費	現行	12,000	18,000	6,000	6,000
	改定後	注1 月割り	18,000	10,000	10,000

注1 加入月から年度末（3月）までの月数×千円を加入時に一括納付

（例）12月加入：（12～3月までの）4か月×1,000=4,000円

年度更新時：変更なし

注2 事務所並びに倉庫をお持ちの方は

①自宅～事務所（倉庫）の往復②事務所内③現場を特定できない倉庫での片づけ作業で起きた事故は、現在加入されている事業所労災保険は、使えず、事務所労災保険に加入していることが必要です。